

深刻な運転士不足の解消と地域交通の維持に向けて

特定技能制度によるバス運転士（外国籍）の第 1 号が 9 月 4 日（金）、いよいよ単独乗務デビューします

～日本の免許を一から取得、約 10 ヶ月の研修を経て姫路の街へ～



神姫バス株式会社(代表取締役社長：長尾真、本社：兵庫県姫路市、以下「当社」)は、在留資格「特定技能」にて採用した中国籍の運転士による一般路線バスの単独乗務を、2026 年 9 月 4 日（金）より開始します。当社では初の特定技能バス運転士となります。

深刻化するバス運転士不足に対し、当社では外国籍人材の積極的な受け入れと育成を進めてまいりました。今回のデビューは、地域の公共交通を維持することや、多様な人材が活躍できる環境づくりを推進する重要な一歩となります。

1. 背景

現在、公共交通を取り巻く環境は、深刻化する運転士不足により極めて厳しい状況にあります。当社では、地域の足を守り続けるため、国籍を問わず意欲ある人材が活躍できる環境整備を推進しています。

2. 単独乗務開始に関する概要

開始日：2026 年 9 月 4 日（金）

所 属：姫路東出張所

路 線：姫路城ループバス など

3. 運転士プロフィール

国 籍：中国（日本語能力試験 N2 取得）

志 望：日本の規律ある文化に魅了され、「大好きな日本で、責任ある仕事を通じて地域に貢献したい」と強く思うようになりました。

地域の皆様の日常生活を支える「バスの運転士」という責任ある仕事を通じ、安全と安心を提供することで地域社会に貢献したいと考え、この道を志しました。

4. 教育・研修の概要

(1) 免許取得（いずれも日本国内にて新たに取得）

- ・ 2025 年 10 月：普通自動車第一種運転免許
- ・ 2025 年 11 月：大型自動車第二種運転免許

(2) 社内研修

免許取得後、約 10 ヶ月間にわたり、当社の厳しい安全基準に基づいた走行訓練、ルート習熟、および接客・車内アナウンスの特訓を実施。日本人運転士と全く同等の基準をクリアしています。

【指導担当者のコメント】

日本の秩序や文化に憧れを持ち、そこに馴染もうと努力を惜しまない非常に勤勉な人柄です。安全運行の技術を確実に習得すべく、日本の交通環境にも誠実に向き合い、一歩ずつ着実に歩んできました。『地域に貢献したい』という熱意にあふれており、プロのバス運転士として今後の活躍を大いに期待しています。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

神姫バス株式会社 総務部広報 IR 課 担当：小森・伊藤

TEL：079-223-1245 FAX：079-223-2122 e-mail：ir@shinkibus.co.jp

神姫バス公式 URL <https://www.shinkibus.co.jp/>